令和3年教育委員会第4回臨時会会議録

開会日時令和3年3月31日午前 11時00分閉会日時同上午前 11時31分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 小花高子

同職務代理者 日 髙 芳 一

委 員 上 原 有美江

委員塚本 亨

委 員 望月京子

委員 青柳 豊

議場出席委員

・教 育 次 長	安井喜一郎	• 学校教育担当部長	菅谷	幸弘
•教育総務課長	鈴木 雄祐	• 学校施設担当課長	森	孝行
・学 務 課 長	山崎 淳	・指 導 室 長	加藤	憲司
• 学校教育支援担当課長	柴田 賢司	• 統括指導主事	木村	文彦
• 統括指導主事	大川 千章	• 地域教育課長	尾崎	隆夫
• 放課後支援課長	生井沢良範	• 生涯学習課長	加納	清幸
・生涯スポーツ課長	南部剛	•中央図書館長	尾形	保男

書 記

・教育企画係長 大石 睦貴

開会宣言 教育長 小 花 高 子 午前11時00分 開会を宣する。

署名委員教育長 小 花 高 子委 員 日 髙 芳 一委 員 上 原 有美江以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○**教育長** おはようございます。それでは、出席委員は定足数に達しておりますので、令和3 年教育委員会第4回臨時会を開会いたします。

次に、本日の会議録の署名は私に加え、日髙委員と上原委員にお願いをいたします。

それでは、議事に入ります。本日は議案等が6件、報告事項等が2件でございます。

それでは、議案第 12 号「葛飾区教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則」を上程 いたします。

教育総務課長。

○**教育総務課長** 「葛飾区教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則」についてご説明をさせていただきます。

まず提案理由でございます。組織改正に伴いまして、教育情報担当課長を新設する必要があるので本案を提出するものでございます。

1枚、おめくりいただきまして、新旧対照表をご覧いただければと思います。右側、改正案でございます。第3条第2項、また第8項中、学校施設担当課長の次に新たに教育情報担当課長を加えるものでございます。

施行日につきましては、令和3年4月1日からとしてございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

- ○教育長 ただいまの説明について、ご質問等ございますでしょうか。 塚本委員。
- ○**塚本委員** 今のご提案の趣旨、十分理解できましたし、GIGAスクール構想なりICT活用の部分で非常に大事なセクションだと思うので、ぜひ進めていただきたいと思います。 以上です。
- ○教育長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。議案第 12 号について、原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認め、議案第12号について原案のとおり可決といたします。

次に議案第 13 号「幼稚園教育職員の動務時間、体日、休暇等に関する条例施行規則の一部 を改正する規則」を上程いたします。

指導室長。

○**指導室長** それでは、「幼稚園教育職員の動務時間、体日、休暇等に関する条例施行規則の 一部を改正する規則」について、ご説明をいたします。

まず提案理由でございます。子の看護休暇に係る子の範囲を拡大する必要がありますので、

本案を提出するものでございます。

1枚、おめくりください。新旧対照表中、下線を引いておりますが、「9歳」に達する日というところから「12歳」という形になります。

この規則につきましては、令和3年4月1日から施行するものでございます。

ご説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明について、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。 それでは、お諮りいたします。議案第 13 号について、原案のとおり可決することにご異議 はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認め、議案第13号について原案のとおり可決といたします。

次に、議案第 14 号「幼稚園教育職員の給与の減額を免除することのできる場合の基準に関する規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

指導室長。

○**指導室長** 「幼稚園教育職員の給与の減額を免除することのできる場合の基準に関する規則 の一部を改正する規則」についてご説明をさせていただきます。

まず提案理由でございます。今年、2月 13 日に感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、及び検疫法が改正をされました。そのことを受けての変更ということになります。幼稚園教育職員の給与の減額の免除の規準を、そういう法令改正に伴い、改める必要がありますので、提出をさせていただくものでございます。

1枚、おめくりください。左側が現行、右側が改正案でございます。別表、1の「による及び」を「及び」に改め、「の制限」の次に「若しくは遮断」、「ために」の次に「報告若しくは」、「停留」の次に「若しくは感染を防止するための報告若しくは協力」を加えるものでございます。

この規則につきましては、公布の日から施行でございます。改正後の別表、1の項の規定につきましては、令和3年2月13日から適用となります。

ご説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明について、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。 それでは、お諮りいたします。議案第 14 号について、原案のとおり可決することにご異議 はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認め、議案第 14 号について原案のとおり可決といたします。 次に、議案第 15 号「葛飾区立図館館則の一部を改正する規則」を上程いたします。 中央図書館長。 ○中央図書館長 「葛飾区立図館館則の一部を改正する規則」についてご説明を申し上げます。 提案理由でございます。葛飾区立中央図書館分館でございます地区館及び図書センターの開 館時間及び休館日を改める必要がございますので、本案を提出するものでございます。

内容といたしましては、地区館の祝日を開けていくという内容でございます。

1枚、おめくりいただきまして、新旧対照表をご覧いただければと思います。左の現行の表の一番下の枠にございます四つ木、西水元、青戸、奥戸、こすげ、新宿図書センターにおきまして、祝日を休日ということでお休みをしてございました。こちらを右の改正案の表のとおり、区内の地域図書館と同じように祝日について開館をするというものに改めるものでございます。この規則につきましては、令和3年4月1日から施行とさせていただきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○教育長 ただいまの説明について、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。 それでは、お諮りいたします。議案第 15 号について、原案のとおり可決することにご異議 はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- ○教育長 異議なしと認め、議案第 15 号について原案のとおり可決といたします。 次に議案第 16 号「教育委員会事務局管理職員の人事異動について」を上程いたします。 教育総務課長。
- ○**教育総務課長** それでは、「教育委員会事務局管理職員の人事異動について」ご説明させていただきます。

提案理由につきましては、教育委員会事務局管理職員の人事異動を行う必要があるためでご ざいます。

別添のとおり教育委員会事務局管理職員の人事異動の発令をしたいと考えてございます。

それでは、1枚、おめくりいただきまして、まず1の令和3年4月1日付けで職を命ずる者でございます。(1)「部長級」の新任職につきましては、教育委員会事務局教育次長の安井喜一郎。こちらにつきましては、退職後の再任用となってございます。

次に(2)「課長級」でございます。新任職につきまして、先ほどご決定いただきました来 年度新設となります教育委員会事務局教育情報担当課長、羽田顕については現職、政策経営部 経営改革担当課長となってございます。

2でございます。教育委員会事務局学校教育支援担当課長の大川千章につきましては、既に ご承知のとおり、現在、本区におきまして統括指導主事として活躍しているところでございま す。このたび主任指導主事に昇任し、東京都教育庁指導部主任指導主事からの葛飾区派遣とい うことでございます。 次に3でございます。教育委員会事務局放課後支援課長の髙橋裕之につきましては、現職、 教育委員会事務局生涯学習課の係長からの昇任でございます。

次に教育委員会事務局生涯スポーツ課長の柿澤幹夫につきましては、現職、環境部リサイク ル清掃課長でございます。

続きまして、再任用の任期更新でございます。教育委員会事務局参事、加納清幸。また中央 図書館長、尾形保男の任期を令和4年3月31日まで更新するものでございます。

続きまして、裏面をご覧いただきます。2の令和3年3月31日付けで、職を免ずるものでございます。1の「部長級」につきましては、先にご説明させていただいた安井教育次長の退職、再任用についてでございます。

(2) 「課長級」でございます。現職、教育委員会事務局学校教育支援担当課長の柴田賢司 につきましては、施設部参事への新任でございます。

続きまして、教育委員会事務局放課後支援課長の生井沢良範につきましては、都市整備部交 通政策課長への転出でございます。

3の教育委員会事務局生涯スポーツ課長の南部剛につきましては、健康部新型感染症対策担 当課長に新任ということでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

- ○教育長 ただいまの説明について、ご質問等ございますでしょうか。 塚本委員。
- ○**塚本委員** 丁寧なご説明ありがとうございました。今までのご苦労を感謝するとともに、異動の方もいらっしゃいますし、これからお務めいただく方もいらっしゃいます。引き続き教育委員会としてのご協力をぜひお願いしたいと思います。

以上です。

○教育長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。議案第 16 号について、原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- ○教育長 異議なしと認め、議案第 16 号について原案のとおり可決といたします。 次に議案第 17 号「幼稚園教育管理職員の人事異動について」を上程いたします。 指導室長。
- ○指導室長 それでは、「幼稚園教育管理職員の人事異動について」ご説明をいたします。 まず提案理由でございます。幼稚園教育管理職員の人事異動を行う必要がありますので、本 案を提出するものでございます。

1枚、おめくりください。令和3年3月31日付けで、以下のとおり職を免ずるものでござ

います。まず副園長でございます。飯塚幼稚園副園長、山中敦子につきましては、令和3年4月1日から令和6年3月31日まで台東区教育委員会へ派遣となります。

そして、兼務解除として、飯塚小学校校長、加賀美学につきましては、飯塚幼稚園園長の兼務については、令和3年3月31日付けで解除となります。

そして、再任用の任期更新でございます。北住吉幼稚園園長、鈴木悦子につきましては、任期を令和4年3月31日まで更新いたします。

以上でございます。

○教育長 ただいまの説明について、ご質問などございますでしょうか。よろしいですか。 それでは、お諮りいたします。議案第 17 号について、原案のとおり可決することにご異議 はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認め、議案第17号について原案のとおり可決といたします。

以上で議案等6件を終了といたします。

続きまして、報告事項等に入ります。

報告事項等の1「令和3年度葛飾区各会計予算の審査について(第4分科会)」についての 報告をお願いします。

教育総務課長。

○教育総務課長 それでは、令和3年度葛飾区各会計予算の審査についてでございます。本日は教育費が審査されました予算審査特別委員会の第4分科会におけます各会派等のご意見についてご報告をさせていただきます。

1枚、おめくりいただきたいと思います。まず自由民主党議員団でございます。教育総務費では、児童・生徒が1人1台のタブレット及びデジタル教科書を使いこなせるよう、教員の研修を増強して技術を上げ、個別最適化されたICT教育を効果的に進められるよう強く求める。小中学生を犯罪から守るためにスマホ利用に関する啓発チラシの更なる活用を望む。にほんごステップアップ教室での指導員充実、さらに水泳指導の方針につきましては、学校外の屋内温水プールの利活用に賛成する。また、合築校など効率的な学校改築を進めていくよう要望。社会教育費では電子図書館の運営に期待。また今後の図書館のあり方を公共施設の活用と合わせて検討を望む。また、かつしか区民大学運営委員の待遇改善を検討してほしい。さらに柴又の文化的景観を守るための早急な整備計画の策定、またワークショップの開催を求める。川甚の文化的財産が失われることがないよう求める、といったご意見を頂戴いたしました。

続きまして、葛飾区議会公明党でございます。こちらは、まず今後の水泳指導の実施方法に関する方針の決定について再考を強く求める。また、どのような家庭環境でも、全ての区立小中学生がGIGAスクール構想による教育を平等に受けられるための施策を強く求める。総合

的な学力向上事業経費については、十分な成果を期待している。またコロナ禍において、体力の向上ですとか、健康面に対する実効性のある取組を求める。社会教育費では、中学生への贈呈図書が電子図書へと発展的な事業内容の変更となり、これまで以上に効果のあるものとしていただくために、積極的に指導室が関わることを求める。社会体育費では、奥戸温水プール館2階の利活用に関して、区民の健康長寿に資するための効果的・効率的な事業の導入を要望、といったご意見を頂戴してございます。

続きまして、かつしか区民連合でございます。まず旧校舎管理は必要な補修は行い、活用方法の検討を深めるよう要望。また、小学校教科担任制について、東京理科大学の協力など、入念な準備を求める。教育情報化推進はオンライン活用の準備と教員の授業力向上、不登校対策の検討を求める。学校図書館はコーディネーター導入を評価。またメディア資料の基準策定を求める。にほんごステップアップ教室は委託導入による質の向上に期待。また不登校対策は校内適応教室の拡充と支援体制整備を求める。学校改築の学校プールは十分な議論をして、丁寧に進めるよう求める。また学校の自動水栓化や抗菌具材の導入など、感染症対策の検討を要望。小学校費においては、スクール・サポート・スタッフの拡充を評価。また学校ビオトープはSDGsの実現に向けて計画的な支援を求める。社会教育費では、若者の社会支援事業の拡充を求める。また、はたちのつどいは案内通知を活用して、区と新成人の継続した繋がりの構築を図るよう求めるといったご意見を頂戴してございます。

おめくりいただきまして、日本共産党葛飾区議会議員団でございます。1人1台タブレットで、通信環境がない家庭に負担を求めるのは問題である。また就学援助での費用負担も引き上げるべき。さらに学校プールを廃止し、温水プールを活用するという水泳指導方針は白紙撤回すべき。四つ木小・中学校の合築は敷地面積が減るということで、反対である。また35人学級が進み始めることから、改築の際には余裕をもって整備すべき。さらに学校内の学童保育クラブ設置で、校庭が縮小することから、学校外への増設も進めるべき。また、学校用務員、それからにほんごステップアップ教室指導員の委託、これは問題である。また、新宿憩い交流館にある図書サービスカウンターは存続すべきといったご意見を頂戴いたしました。

続きまして、颯新かつしかからは、前段、区教委が貸し出したルーター1,378 台について、 来年度、その家庭でネット環境が整うまで、区が経費を負担すべきというご意見。さらに後段 は、部活動の課外活動指導員に、コロナによる部活の休止があったことで、補償が支払われな いのは、その労働者性を含めて、疑義があるといった旨のご意見を頂戴したところでございま す。

次に無所属の議員でございます。まずオリンピック・パラリンピック観戦経費が減っている ということで、観戦が難しい状況ではあるけれども、方針が示されたならば対応を願うという もの。また、小中合築校舎建設経費は、合築と判断される規準が明確でないというご意見。ま た、学校プールを廃止するのであれば、拠点に温水プールを建設すべき。さらに、総合教育センター管理運営経費について、内容といたしましては、わいせつ教員の教育現場への復帰を問題視して、現場復帰などを許してはならないというご要望でございます。また、区内全校でのアニメめぐみDVD、こちらは人権教育の教材でございますが、こちらの活用を評価するといったことですとか、わくわくチャレンジ広場は現行制度では無理があるといったご意見を頂戴いたしております。

次のページでございます。無所属議員のお二人目でございます。1人1台タブレット導入の前倒し、オンライン上で保護者と連絡を可能とする施策、有事でのオンライン授業のテスト実施について評価するといったご意見。また、双方向授業への移行にICT支援員の活用を期待。また、対面とオンライン授業、ハイブリッド授業の実現を図る自治体を参考にして、本区の不登校児童・生徒に対しても配慮を求める。また学習環境や通信費補助には、一層の配慮をといったご意見。貸出ルーターの引き上げは望ましくない。また、教員のために活用しやすい負担軽減制度の環境作りを求める。スクールロイヤー業務委託は予算に合う効果に期待をする。学校プールに関しては、丁寧な説明を継続していただきたいといったご意見でございます。

最後、無所属議員の3人目でございます。わくわくチャレンジ広場経費につきましては、児童指導サポーターの確保の模索として報償費の引上げの検討を要望。リリオ亀有図書サービスカウンターについては、事業の目的への効果を検証するように求める。1人1台タブレット端末について、家庭における通信料金は国費で賄うべきと考える。区に対しては就学援助費への上乗せ、助成制度を求める。また今後の水泳指導の実施方法に関する方針については、議論し直す必要があるといったご意見を頂戴いたしました。

長くなりましたが、ご報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○**教育長** ただいまの報告について、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。 それでは、報告事項等の1を終わりといたします。

次に報告事項等の2「第7回かつしかふれあいRUNフェスタ 2021 の実施結果について」 の報告をお願いします。

生涯スポーツ課長。

○**生涯スポーツ課長** それでは、第7回かつしかふれあいRUNフェスタ 2021 の実施結果に つきまして、ご報告いたします。

まず1の「実施日程」でございます。令和3年3月7日から3月20日の2週間にわたりまして行いました。

2の「実施方法」でございます。スマートフォンアプリを活用して、期間中に全国どこでも、 参加者が都合のよい場所や時間にランニング、ウォーキングを行い、その距離やタイムを計測 する方法で実施いたしました。 3の「種目」でございます。1点目といたしまして、健康ラン&ウォーク(ハーフマラソン 完走・完歩の部)。対象が小学生以上で、期間中の累計距離でランク付けを行うものです。

2点目といたしまして、チャレンジラン (ハーフマラソンタイムアタックの部) でございます。対象は高校生以上でございます。期間中にハーフマラソン1本のタイムでランク付けを行うものです。

4の「エントリー数」でございます。917人で、完走・完歩の部が641人、タイムアタックの部で276人のエントリーがございました。

5の「大会企画」でございます。まず1点目といたしまして、リアルコースの再現です。大会期間の土曜日、日曜日に従来の会場でございます堀切水辺公園にスタート、ゴール看板やフォト看板を設置するとともに、コースに距離表示を設置して、かつしかRUNフェスタコースを再現いたしました。

2点目といたしまして、ランフェスタ盛上げ隊でございます。区内 62 店舗、区外も含めますと 63 店舗になりますが、ご協力をいただきまして、期間中に参加者への割引などのおもてなしサービスを実施いたしました。

3点目といたしまして、観光施設サービスです。寅さん記念館内にございます「TORAs an cafe」、山本亭で割引サービスを実施いたしました。

4点目といたしまして、銭湯サービスでございます。区内 18 か所のランニングステーションを利用した参加者に、タオルと東京水をプレゼントするサービスを実施いたしました。

最後、5点目、その他といたしまして、葛飾区ゆかりのアスリート等が参加して大会を盛り上げます「ゲスト企画」や、友達等とチームを組んで楽しむ団体戦を実施いたしました。また大会参加者向けのランニング教室や陸上競技場無料開放を実施したほか、本大会の魅力を全国に発信するためにインスタグラムを活用したフォトコンテストを実施いたしまして、他のオンライン大会にはない企画により、大会を盛り上げ楽しんでいただいたのではないかと考えております。

報告は以上でございます。

- ○教育長 ただいまの報告について、ご質問等ございますでしょうか。 青柳委員。
- ○青柳委員 ただいまのRUNフェスタのご報告、どうもありがとうございました。大会の実施に関しましても、このような状況の中で、実施していただき、葛飾区民としても教育委員としてもそうですけれども、うれしかったです。

質問としましては、表彰について、ランクと書いてあるのでどういう分け方になるのか分からないのですけれども、成績上位の方への表彰など、そういうものはあったのでしょうか。

○教育長 生涯スポーツ課長。

- ○生涯スポーツ課長 まず、順位付けにつきまして、厳密に順位をつけるのは若干難しい部分 がございます。そういった中でございますが、順位として1位と7位の方については、記念品 という形で賞を贈りました。その他記念品としてでございますが、協賛企業から頂いた賞品などにつきまして、抽選で多くの方、半数近くの方になるかと思いますが、賞品を発送させていただいたところです。
- ○教育長 青柳委員。
- ○**青柳委員** 順位もあり、表彰もあったということで、よかったなと思います。この実施結果 については、広報などにも載るのでしょうか。
- ○教育長 生涯スポーツ課長。
- ○生涯スポーツ課長 ふれあいRUNフェスタの公式ホームページで、現在、アナウンスをしているところでございます。
- ○青柳委員 分かりました。どうもありがとうございます。
- ○教育長 よろしいですか。
- ○青柳委員 はい。
- ○教育長 ほかにはいかがでしょうか。望月委員。
- ○望月委員 堀切に住んでいまして、地域の人もそうなのですけれども、RUNフェスタを毎年楽しみにしています。今年は、通常開催ができず、個別でやったということですが、私は日曜日、自転車で土手のランニングコースへ行ってみました。団体や数人で走っている方を見ました。この方たちは多分、タイムを競っている人たちではないかと思います。また、個人で、町の中を走ったり、歩いたりしながらの人たちも多く見かけました。堀切は毎年、おもてなしの心でランナーの皆様をお迎えしています。今年も走り終えたランナーの方が、銭湯やサービスを実施している商店を探しているのを見かけました。利用していただいているのだなと思い、嬉しく、少しほっとしました。

来年は例年どおりできるようになればいいなと願っております。 以上です。

- ○教育長 ご感想ということで、よろしいですか。
- ○望月委員 はい。
- ○教育長 ほかにはいかがでしょうか。日髙委員。
- ○**日髙委員** 参考です。沖縄あたりからも参加の意欲があるということでしたよね。そういう 意味では、どんな地方あたりから参加されているのでしょうか。
- ○教育長 生涯スポーツ課長。
- ○生涯スポーツ課長 まず都道府県別で申し上げますと、39 の都道府県からエントリーがご

ざいました。北海道で申しますと、12 名の方。沖縄で申しますと3名の方がエントリーされておりまして、そのほか各県多くの方にエントリーいただいたところでございます。

- ○教育長 日髙委員。
- ○**日高委員** ありがとうございます。すばらしいです。これは、葛飾区をある部分では、開けた部分の宣伝になるのではないかなと思います。オンラインは、そういう情報をどんどん出せるというのも一つの特徴ですから、今後ともこれを参考にして、いい案をぜひお考えいただきたい。期待したいと思います。
- ○教育長 上原委員。
- ○上原委員 まず、開催できたことがよかったなと思います。中止にするのは簡単ですけれども、続けるということに意味があるのではないかなと思います。例えば、次回から本当に対面で、きちんととできるようになったとしても、今のお話のように、例えば、沖縄や北海道などにいる方たちもいらっしゃるので、ハイブリッド的に、両方のやり方をしていくと、もっと葛飾区を宣伝することにもなります。こういうRUNフェスタに出る方たちというのは、本当に好きで、どこにでも行くのです。それが、旅行のようになっているというのもあるけれども、より多くの人が参加できるのではないかなと思います。今年は人数的には、いつもの年より少なくなってしまっているので、それを取り戻す意味でも、そういう形で次を考えるのもいいのではないかなと思いますので、ご検討ください。
- ○教育長 生涯スポーツ課長。
- ○生涯スポーツ課長 今回、オンライン大会を実施させていただきまして、参加者からレポートなどを頂いている中で、オンライン大会というのも自分にあっているのでやりやすかったという意見もございました。また、全国から参加可能ということで、今後、これも実際の大会と並行してやっていくことで、葛飾区を知っていただく、興味を持っていただくという部分では効果があるのかなと考えております。

今お話がありましたとおり、ハイブリッド型について、次回、検討してまいりたいと考えて おります。

- ○教育長 よろしいですか。
- ○上原委員 よろしくお願いします。
- ○教育長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で報告事項の2を終わりといたします。

以上で、本日の議事は全て終了となりますが、その他何か、ご意見、ご質問等はございますか。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、令和3年教育委員第4回臨時会を閉会といたします。ありが とうございました。